

# 『高宗実録』編纂の過程に関する考察

## －李太王実録を中心に－

具東俊(京畿大学校)

### 1. 序論

『朝鮮王朝実録』は、朝鮮時代の代表的な編年体史料であり、第1代太祖から第25代哲宗までの472年間の記録をまとめた歴史書である。朝鮮王朝実録は王の死後に春秋館の史官らが史草を要約・整理する形で編纂された。そのように編纂された実録は王さえもむやみに閲覧することができず、秘密が徹底して守られたため、修正や削除等を容易に行うことはできなかった。またその内容は世界史でも類を見ないほど詳細に記録されている。このような点から、朝鮮王朝実録は記録史的に高い評価を受け、ユネスコ世界記録遺産に登録された。

1864年から1910年までは高宗と純宗の48年間についての記録が残されているが、『高宗実録』と『純宗実録』は一般的に言われる朝鮮王朝実録の範囲に含まれない。それどころか、現在この二つの実録は記録された事実の真偽すら疑われている。その理由は、既存の実録と異なり『高宗実録』と『純宗実録』が日本帝国の傘下機関である「李王職 実録編纂委員会」によって編纂されたからだ。王が崩御してすぐに先王の実録編纂に取り掛かった先例とは異なり、『高宗実録』と『純宗実録』は1927年に編纂作業が始まり1935年に完成した。高宗が1919年に崩御した後8年間の空白が存在したことが理由で、『高宗実録』と『純宗実録』は低く評価されていると言える。

高宗が即位した1863年から純宗が崩御した1926年は、韓国史において開港・大韓帝国・日韓併合等の激動期に当たる<sup>1</sup>。この時期の1次史料である2つの実録は、朝鮮王朝末期と日本植民地時代の研究に必須の資料であるにも関わらず、学界では日本主導の元で編纂された『高宗実録』と『純宗実録』に対する研究と関心が不足している傾向にある。筆者はここに問題意識を持ち、『高宗実録』に対する追加の研究と批判的な史料検討に基づく評価が必要であると考えた。そのためには『高宗実録』の編纂において参考とされた王公族実録である『李太王実録』と『李太王実録資料』を共に見ていく必要がある。したがって本稿では、『高宗実録』と『李太王実録』、『李太王実録資料』を通じて、日本が上記の歴史書をどのようにして編纂したのかについて探り、追加研究の必要性について逆説したい。

### 2. 『高宗実録』と歴史実録の共通点と相違点

『高宗実録』は高宗の即位年1863年から退位年1907年までの45年間の出来事を48巻48冊に収録した編年体の歴史書である。『高宗実録』は日本帝国の植民地という朝鮮半島の時代的状况によって、多くの日本人が編纂の過程に関与した。彼らが実録の方向性と内容を決定できる位置にいたため、自ずと日本の思惑が反映されるほかなかった。

<sup>1</sup> 申明鎬(2016)「『高宗純宗実録』と『孝明天皇紀』の編纂背景と編纂体裁の比較」『蔵書閣』35号, 韓国学中央研究院, p47

先に触れたように『高宗実録』は李王職の実録編纂委員会が編纂した。実録編纂委員会が 1930 年 4 月に設置されると同時に、実録編纂委員会の活動と編纂の方向性、編纂の原則についての内規が作られた。その第 6 条は次のようなものである。

実録編纂委員会内規

第 6 条 編集委員は各史料に基づき歴史実録に準じて年次を推定し実録を編集する。<sup>2</sup>

上記の内容から、『高宗実録』は『哲宗実録』以前の実録の方式に習って編纂されたことがわかる。『高宗実録』についても、以前の実録と同様に編年体が用いられ、即位年の前に叢書を収録し付録があるという点から、過去の方式を踏襲したものとみられる。

先に触れたように『高宗実録』は高宗の死後 8 年が経ってから編纂が始まったので、『朝鮮王朝実録』の伝統とは違う点がある。日本帝国が何故実録の編纂にすぐに取り掛からなかったのかについては現在まで正確に明らかにされていないが、『孝明天皇紀』<sup>3</sup>の編纂方式を基にして、日本の宮内省図書寮で李王家の実録編纂に関する新たな規定を作る必要があったために空白期間が生じた、という説が支配的である<sup>4</sup>。

また、『高宗実録』と『純宗実録』にはそれ以前には見受けられなかった正本と副本、目録と目録副本が存在するという点も大きな相違点だ。李王職の実録編纂委員会では『高宗実録』を『高宗実録正本』48 冊、『高宗実録副本』48 冊、『高宗実録目録』4 冊、『高宗実録目録副本』4 冊に分けて編纂したが、これは『朝鮮王朝実録』では見られないやり方である<sup>5</sup>。ここから李王職傘下で行われた実録編纂の限界が伺える。

### 3. 李王職の設置と実録の編纂

李王職は日本植民地時代に朝鮮王族である李王家を管理した、日本宮内省傘下の組織だ。日本帝国は王公族に対し日本の皇族に準じた処遇を与えながら、植民地朝鮮統治の象徴として活用しようとした。日本植民地時代の朝鮮人らに対し、大韓帝国の皇族の地位が併合以前と変わらないことを見せることで、植民地体制への順応を促したのだ<sup>6</sup>。日本帝国は韓国併合条約に基づいた国権の移譲と共に 1910 年 9 月 1 日に李王家を設立し、李王職官制の施行に伴い大韓国皇帝（純宗）を「李王」に擁立、大韓国太皇帝（高宗）を「李太王」と称し礼遇した<sup>7</sup>。これにより高宗は「徳壽宮李太王」となり、純宗は「昌徳宮李王」となった。「王公族」という単語は韓国王室が日本皇室の下部に編入されたことを証明する「歴史的用語」でもあった<sup>8</sup>。

<sup>2</sup> 申明鎬（2016）1 の論文，p49

<sup>3</sup> 明治天皇の父である孝明天皇の治世を記録しており、幕府時代に入って初めて編纂された実録である。

<sup>4</sup> これに関しては次のような論文が参考となる。

申明鎬（2016）「『高宗純宗実録』と『孝明天皇紀』の編纂背景と編纂体裁の比較」『蔵書閣』35号、韓国学中央研究院；ジャン・ヨンスク（2014）「李王職の『高宗・純宗実録』編纂事業とその実情」『史学研究』116号、韓国史学会

<sup>5</sup> 申明鎬（2016）4 の論文，p51

<sup>6</sup> 李旺茂（2021）「日帝強占期の李王職研究-組織後世の背景と運営を中心に-」『東洋古典研究』第82集、東洋古典学会，p155

<sup>7</sup> 永島広紀（2016）「二つの高宗実録編纂を巡る宮内省と李王職の相剋-浅見倫太郎と小田省吾の歴史叙述を中心に」『韓国史学報』64号、高麗史学会，p52

<sup>8</sup> 李旺茂（2016）「大韓帝国皇室の分解と王公族の誕生」『韓国史学報』64号、高麗史学会，p21

李王職は李王家の維持と管理が主な業務だった。旧王室の儀典と事務を担当していたことから、5代長官の篠田治策以外は朝鮮人だけが長官に任命された。篠田は次官だった1927年から実録編纂委員長を務めた。篠田は、京城帝国大学の教授で実録編纂委員会監修委員の小田省吾と共に、『高宗実録』と『純宗実録』の編纂過程に深く携わった。このような背景が、『高宗実録』と『純宗実録』についての研究が少なく関心度が低い理由であると考えられる。

#### 4. 『李太王実録』と『李太王実録資料』

日本帝国は李王家を日本皇室の一員として扱ったため、他の王族と同様に宮内庁図書寮で李王家についての「王公族実録」を編纂した。このうち徳壽宮李太王（高宗）の王公族実録に当たるのが『李太王実録』だ。『承政院日記』、『日省録』等を集めた実録資料である『李太王実録資料』を基盤として、宮内省図書寮の長であった浅見倫太郎<sup>9</sup>が1919年6月2日に編纂を開始し、1923年11月30日に完成した。

『李太王実録』は日本宮内庁で日本皇室の例に即して編纂された史料であるため、編年体の『朝鮮王朝実録』とは異なる点を見せる。浅見の前任の森林太郎が図書寮長を務めていた当時、彼は編年体式のやり方は作業量が多すぎるとして、事件を中心に叙述する紀事本末体形式の導入を主張した。この形式は明治天皇代の正史『明治天皇紀』の叙述方式として採用され、『李太王実録』にまで引き継がれることとなった。『李太王実録』の体裁を見ると『朝鮮王朝実録』とは形態が違うことがわかる。

<表1> 『李太王実録』と『李太王実録資料』の体裁<sup>10</sup>

『李太王実録』と『李太王実録資料』の体裁	
『李太王実録』2巻 第3款 甲午六月ノ大院君裁決 第4款 甲午十一月ノ新式稟裁 第5款 乙未八月ノ事変丙申二月ノ播遷 第6款 丁酉ノ還宮即皇帝位 第7款 乙亥ノ法規校正 第8款 丁未ノ遜位 第9款 李太王ノ晩年	『李太王実録資料』1巻 第1類 第1種 資料第1号 李王家先系～ 資料第17号 八高祖図  第2類 第1種 資料第1号 李太王行状～ 資料第5号 李太王行状  第3類 第1種 資料第1号 王公履歴書～ 資料第2号 王公履歴書

<表1>を見れば、李太王実録と李太王実録資料はいずれも時系列に従って叙述する編年体方式ではないことがわかる。事件に従って叙述する紀事本末体方式が採用されているが、一部編年体のように書かれている部分もあることから、李太王実録は紀事本末体と編年体を混合して作られたことがわかる。

<sup>9</sup> 浅見倫太郎については次の論文が参考となる

鄭旭宰 (2016) 「日本宮内庁所蔵『公族実録』の編纂と特徴-李熹公実録・李熹公実録資料・李峻公実録・李峻公実録資料を中心に-」 『韓国史学報』64号, 高麗史学会

<sup>10</sup> 鄭旭宰 (2017) 「日本宮内庁所蔵『李太王実録』・『李太王実録資料』の体裁と特徴」 『韓国史学報』69号, 高麗史学会, p403, p408の一部のみ引用

『李太王実録』は高宗の一代記をまとめた実録であるだけに、その後編纂された『高宗実録』は相当部分『李太王実録』を参考に作成された。そのため『李太王実録』と『李太王実録資料』は『高宗実録』の研究において必ず参考にすべきであるが、現在『李太王実録資料』が日本の宮内省にのみ所蔵されているため、資料全体について比較研究することが難しい。

とりわけ『李太王実録資料』は資料集としての価値が豊富である。代表的な例が、『李太王実録資料』5巻と6巻に登場する『景福宮宮建日記』だ。これは韓国でも完全な形で残っていない資料で、景福宮建設当時の出来事が詳細に記されている<sup>11</sup>。これまでは『李太王実録資料』の中の一部のみが検討されてきたが、『高宗実録』と『李太王実録』を客観的に評価するため今後は『李太王実録資料』についてさらに検討し研究する当為性が十分にある。

## 5. 結論

ここまで『高宗実録』と李王職、そして『高宗実録』の編纂の根拠となった『李太王実録』と『李太王実録資料』について考察した。

『高宗実録』、『李太王実録』、『李太王実録資料』はいずれも日本帝国が編纂し、日本人が編纂を主導したため日本の思惑を孕んでいるという点に異議はないだろう。代表的な例として『高宗実録』には1895年、陰暦8月20日に起こった明成皇后殺害事件（乙未事変）について、日本が深く関与したことが詳細に記録されていないという点が挙げられる<sup>12</sup>。そのため『高宗実録』の他『李太王実録』、『李太王実録資料』等、この時期の史料を批判的に解釈すべきことは自明である。

こういった史料の批判的解釈のためには、その根本となる『李太王実録資料』や『李太王実録』、『高宗実録』の比較研究を行う必要がある。特に『李太王実録資料』は、浅見倫太郎が原史料を忠実に記録し、歪曲や修正、加筆の痕跡が見られないという点から、日本の思惑が反映されたとみることが難しい史料だ<sup>13</sup>。したがって研究の当為性は十分にある。

しかしこれまで『李太王実録資料』についての研究が少なく研究対象としての認識も微々たる水準であったので、今回の発表が『李太王実録』と『李太王実録資料』が改めて注目を浴びる機会となることを願う。

（翻訳責任者：田村ミッシェル）

<sup>11</sup> 鄭旭宰（2017）10の論文，p412

<sup>12</sup> 『高宗実録』33巻，高宗32年8月20日，

卯の刻に王妃が坤寧にて崩御した。【これより先に訓練隊兵と巡検が衝突し、双方に死傷者が出た。19日軍部大臣の安駟寿が訓練隊を解散しようという意思を密旨として三浦梧楼公使に伝え、訓練隊2隊長の禹範善も同じ日に日本の公使を訪れこれを知らせた。この日夜明け頃に前軍部協弁の李周会が日本人の岡本柳之助と共に孔德里に向かい大院君を護衛して宮殿に突入してきた後、訓練隊兵たちが宮殿の門に駆けつけ日本の兵士もそれに続いて来たところで突然大惨事が起きた。侍衛隊連隊長の洪啓薫は、光化門の外で殺害され、宮内大臣の李耕植は殿閣の庭で殺された。騒ぎはだんだんと尋常ではない様子となり、ついに王妃の居場所までを失うことになったが、この時に殺害されたという事実が後になってわかったため、即時に周知することができなかった。】

<sup>13</sup> 鄭旭宰（2017）11の論文参照